

令和6年度採用 公益財団法人千歳市スポーツ協会

臨時職員採用 募集要領

令和6年度採用の（公財）千歳市スポーツ協会臨時職員を次のとおり募集します。

1 協会の概要

千歳市スポーツ協会は、千歳市におけるスポーツの普及振興及び技術の向上のため必要な事業を行うとともに、千歳市が設置する体育施設の管理運営に関する事業を行い、市民の健康、体力の増進と広く本道におけるスポーツの振興に寄与することを目的に設立した団体です。

その業務は、各種スポーツ教室、大会等の開催や協力支援、スポーツ指導者及びスポーツ少年団の育成、スポーツの普及振興に関する各種表彰、体育施設の管理運営（市の指定管理者）など多岐にわたり、高い意識をもって業務を担うことができる人材を求めます。

なお、当協会は、令和6年4月1日から「公益財団法人千歳市体育協会」から「公益財団法人千歳市スポーツ協会」へ名称を変更しています。

2 募集職種

臨時職員（有期雇用職員）

3 勤務場所

千歳市真町176—2 千歳市スポーツセンターダイナックスアリーナ内
公益財団法人千歳市スポーツ協会振興課

4 業務内容

千歳JAL国際マラソン、ちとせホルメンコーレンマーチ、スポーツ教室・講習会の諸準備及び運営、スポーツ少年団の育成、その他当協会が実施する事務事業に関する業務

5 応募資格

次の事項をすべて満たし、令和6年4月1日から勤務可能な方

- ①学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校、専修学校（修業年限2年以上の専門課程に限る。）若しくはこれらに相当すると認められる学校等を卒業した方（令和6年3月31日までに卒業見込みを含む）。
- ②採用日において通勤可能な圏内に在住する方。
- ③普通自動車運転免許（今後の取得見込みも可）を有する方。
- ④マラソンコースの整備等外作業やパソコン操作、書類起票等の事務に耐えられる心身ともに健康な方。

6 採用予定人数

1名

7 勤務時間

1日7時間45分

8 給与・手当

当協会臨時職員給与規程に基づき、給与は月払い（令和6年4月から勤務の場合、月額157,140円、給与支給日：当月21日）、また、期末手当（年1.93か月分）、通勤手当、時間

外手当を別途支給。雇用契約を1回以上更新した場合は、退職時に退職手当を別途支給。

9 休日

日曜日、月曜日（週休2日制）、年末・年始（12月29日～1月3日）

10 待遇

1年（年度）更新。健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険加入。有給休暇制度（4月採用の場合、年10日）あり。病気休暇及び特別休暇は当協会臨時職員就業規程による。勤務服貸与。採用から6か月間は試用期間。

11 応募方法

本人直筆による履歴書（3か月以内に撮影した写真貼付）を受付期間内に下記へ郵送するか持参してください（履歴書は一般的な様式で構いません）

※体育・スポーツ関連の資格等をお持ちの方は、資格証等の写しを添付してください。

※採用時に住民票や最終学校卒業（見込）証などの提出をお願いする場合があります。

受付期間

令和6年2月5日（月）～採用者が決定するまで 8時45分～17時00分

提出先（郵送・持参）

〒066-0042 千歳市東雲町2丁目34番地6

千歳市西庁舎内

公益財団法人千歳市スポーツ協会 事務局長あて

12 選考方法

第一次選考：提出された履歴書による書類審査

※第一次選考結果は郵送又は電話で個別に連絡します。

第二次選考：第一次選考通過者による個別面接審査

※面接当日に体調不良や発熱等の症状がある方は、面接試験を辞退していただく場合があります。

採用決定：第二次選考の結果は、面接後10日以内に連絡します。

※二次選考結果は郵送で個別に連絡します。

13 その他

選考審査においては、体育・スポーツ関連の資格保有者や類似施設での勤務経験者、社会人経験等を優遇いたします。

提出いただいた書類によって取得した個人情報については、当協会臨時職員の選考及び採用のためにのみ用い、それ以外の目的には使用しません。

なお、採用された方の申込書類については採用後の人事管理資料として利用し、採用されなかった方の申込書類については、結果通知とともに返却いたします。

【お問い合わせ先】

公益財団法人千歳市スポーツ協会 総務課（千歳市西庁舎1階）

☎ 0123-24-2100（土曜日・日曜日、祝日を除く8:45～17:00）

FAX 0123-27-1355